

1. 現況と課題

< 現況と課題 >

(1) 産業

ワーク・ライフ・バランス

- 近年、子育て支援を中心にワーク・ライフ・バランスに取り組む企業が増えている。

産業

- 事業所数は平成8年をピークに減少傾向
- 都区部と比較して情報通信産業が多く集積
- ソフト系IT産業は都庁前などに集積しているが近年減少傾向にある。
- 都区部と比較すると従業員数の多い事業所の割合が高い。
- 卸売業の事業所数 / 販売額は微増傾向
- 小売業の事業所数 / 販売額は減少傾向

(2) 都市交通整備

道路交通

- 区内の公道道路率は17.8%で、区部平均を上回る。
- 乗用車保有台数は0.34台で、区部平均を下回る。
- 区部全体では駐車場台数は増加傾向にあるが、区内では横ばいが続く。

公共交通サービス

都心ターミナル駅では、新宿駅のほか、渋谷駅・品川駅の乗降客数が伸びている。

百人町3.4丁目、北新宿4丁目付近を除いて、地下鉄13号線開業後は交通利用不便区域は解消される。

都バスの乗車人員は過去10年で3分の2に減少。都電の乗車人員は定期利用者では横ばいだが、全体では減少傾向が続く。

安心・安全な都市交通

新宿区内の事故件数、人口千人あたりの事故件数ともに区部平均を上回る。

放置自転車撤去台数は近年、ほぼ横ばいの推移となっている

区道における交通安全施設の設置率は23区の平均レベルにある。

介助なしで移動できるルートが全く確保されていない駅も数駅残っている。

(3) 生涯学習

図書館の状況

新宿区の図書館では、区民一人あたり蔵書数、同貸出数とも23区の平均的レベルである。今後は、地域の情報拠点として、電子化された情報を含めた幅広い情報提供がより一層求められている。

< 関連する個別計画 >

- 新宿区産業振興戦略プラン(平成14年5月策定)
- 新宿区交通バリアフリー基本構想(平成17年4月策定)

2. 区民の意識・意向と提案

区民の意識・意向

(以下、「平成16年度区民意識調査」「平成17年度区民意識調査」)

新宿区の産業で他に誇れる、PRできるもの:「デパートや物販店などの流通産業」(50.0%)、「劇場、映画館などの娯楽産業」(35.1%)

「道路・交通対策」は、昭和61～63年、平成3年には新宿区の施策への要望として第1位(3～4割)となっていたが、平成17年には第12位(8.7%)にとどまる。

暮らしやすい地域にするために重要なものとして、「買い物の便の良さ」(35.3%)、「道路や駅のバリアフリー」(28.6%)、「通勤・通学の便の良さ」(25.0%)など、都市交通基盤の整備が暮らしやすさに貢献する様子がうかがえる。

区民の自由時間の過ごし方:「稽古事や趣味活動」(21.7%)、「知識・技術の勉強」(7.7%)

区民の提案(区民会議提言)

<若者が集う活気あふれる新宿づくり 1>

- 地域商店や企業と連携した若者によるイベント企画()
- 若者発のアイデアを産む場の確保・バックアップ()
- 安心して若者が集えるまちづくりのために()

<ワーク・ライフ・バランス(働き方の見直し)の推進 2>

- 『新宿区はワーク・ライフ・バランスを推進する企業を応援します(育てます)』というスローガンを掲げ、企業に働きかける()
- 企業と地域や区民をつなげる橋渡し役や交流の場づくりを検討していく()
- ワーク・ライフ・バランス企業に対する新宿区独自の優遇措置()
- ワーク・ライフ・バランス企業を推進するための区民の組織づくり()

<ぶらりと道草したくなる楽しいまち 3>

- 来街者がまた来たくなるまち()
- 新宿らしい多様性を楽しめるまち()
- にぎわいと魅力あふれる街 / 「歩きたくなる街」「歩いて楽しい街」()
- 新宿らしい都市文化(大衆文化)を創造し発信する()
- 魅力的な街並みや良好な景観、快適な歩行空間を整備する()
- 新宿の賑わいの最大拠点・新宿駅周辺地区の活性化()
- 歌舞伎町の再生、活性化()
- 民間と行政の協働による街づくり()

<誰もがわくわくする末端と先端のあるまち 4>

- 地域の賑わいと顔の見える商店街づくり()
- 顧客参加の商店会の新しい波()
- 残したい「戦後風俗新宿遺産」を創設する()
- 遊歩空間としての路地文化を継承し、路地を保全する()
- 新しい祭の創造で、地域の連帯と一体感の創出をはかる()
- だれもがいきいきと生きるまちをつくるために()

<日本を代表する魅力ある超高層ビル群の再生 5>

- 新宿超高層ビル群の魅力開発計画()
- 西新宿エリア内での再開発プロジェクトの推進()
- 超高層とまちなみ景観()
- 超高層マンションの立地について()
- ・超高層マンション開発の抑制
- ・立地ガイドラインの作成、利用条件の規定
- 新宿駅ビルの超高層ビルについての提案()
- 超高層と公共建築の使い方()
- 管理方法の切り口についての提案()

<車中心から人間中心へ 6>

- 道路の幅員別のあり方()
- ・幹線道路(20m以上):7つの森の復活により、区内に緑の風を通す、駐車・荷捌きスペースの設置、24時間ゴミ箱の設置、タクシー客待ち制限等
- ・補助幹線道路(16m以上):歩道自転車レーン・街路樹の設置
- ・地区内主要道路(16m未満):歩道・自転車レーンの確保等
- ・生活道路(8.5m未満):街路樹、縁石、ガードレールによる安全な歩道の確保等
- ・狭小路地(6m未満):車両進入禁止、一方通行化等
- 歩行者天国(車と自転車乗り入れ禁止)()
- ・線での解放区:新宿通りの歩行者天国化等
- ・面での解放区:4分割した地区で、日曜日ごとに面での歩行者天国を実施
- 駐車場()
- ・郊外部の大型駐車場整備と循環バス・自転車タクシー等との連携による中心部流入自動車の抑制

<ひとにやさしいのりものネットワーク 7>

- 誰にも利用しやすい鉄道()
- ・ホームでの完全管理の徹底
- ・電動車椅子やベビーカーにも配慮した車両やエレベータ等の設置
- ・鉄道事業者による踏切対策、放置自転車対策の促進
- 路面電車(LRT)の復活()
- 利用しやすいバス()
- ・コミュニティバス導入等、バスルートの見直し
- ・待合所の環境整備、環境にやさしいバス車両の導入
- 自転車・電動車椅子制度()
- ・自転車利用許可制度、自転車税・車庫証明制度等の導入
- ・電動車椅子についての制度を明確化する。
- 未利用地()
- ・未利用地を活用したバイク・駐輪場の協同管理

<知のネットワーク 8>

- 「情報センター」は生活情報多角化とヒューマンネットワーク構築()
- 「情報センター」早期実現のため委員会設置()
- 図書館・情報センターに求められているもの()
- ・図書館の文化・楽しみの発信基地としての機能整備とそのための資料選択・保管や来館者ニーズの把握、コンシェルジュの実施
- 誰もが利用しやすい図書館、情報センター形成()
- 安心な信頼のおける情報ツールとトラブル解決システム()
- ・新宿消費生活センターを拠点とした情報収集・発信システムとネットワーク形成
- 新宿区立産業会館(BIZ新宿)を観光、ビジネス支援、商店会、産業界の拠点として再構築()
- 区民の区民による区民のためのメディア設立()
- ・区民自らによる情報発信する「区民メディア」育成
- ・区民メディアを支える人材を育成する「区民メディア大学」の創設

3. 区民提言書を踏まえた新しい計画における審議項目（区民提言のポイント）

若者が集う活気溢れる新宿づくり

- * 区民にとっても訪問者にとっても快適で对外発信力のあるまちとするために、若者が集う活気溢れる新宿づくりに若者自身のアイデアや活力が活かされるしくみづくりの必要性が提案されている。

ワーク・ライフ・バランス（働き方の見直し）の推進

- * 仕事中心の働き方を見直し、男女がともに仕事と家庭を両立できるよう就労環境を改善することにより、一人ひとりが仕事、家庭、子育てなど様々な分野で「自分らしい生き方を選べる」社会になることが理想である。そのために、日本の経済の中心地のひとつである新宿区が小さな波紋を投げかける必要があるのではないかと指摘している。

ぶらりと道草したくなる楽しいまち・誰もがわくわくする末端と先端のあるまち

- * 異なった文化・習慣、異質なものなどを排除せず、寛大に受け入れる新宿のまちの特性を活かしながら、今あるものを再発見・再評価し、多様性が楽しめる、来街者がまた来たくなるようなまちにする取組みが提案されている。
- * 新宿は、最先端と日常性が隣り合わせている奥深さをはじめ多彩な顔や機能を持っている。それらを原動力として、お互いに共存、協調しながら、新たな産業や文化を創造していく必要性が提案されている。

日本を代表する魅力ある超高層ビル群の再生

- * 西新宿エリア内では再開発の歴史として、伝統を生かして魅力的な再開発プロジェクトの推進について具体的な提案がされている。
- * 超高層マンションについては、住む住民の健康問題や維持管理について、また、周辺住民に与える影響及び景観について問題を指摘している。

車中心から人間中心へ・ひとにやさしいのりものネットワーク

- * 「みちはだれのものかを考え直し、ゆっくり歩いて街を楽しもう」をキーワードに、誰もが快適に利用できる「みち」を目指した具体的な施策が提案されている。
- * 誰もが快適に利用できる移動手段をつくり、便利な鉄道やバス、人にも環境にもやさしいのりものにより、歩く人を中心に自転車や電動車椅子、シニアカーが共存できる社会の実現に向け、具体的な施策が提案されている。

知のネットワーク

- * 心の豊かさと生活の豊かさなどの質的向上のためには、情報（知ること）が大切である。そのために、誰もが平等に情報を得られるような情報ネットワークの構築、情報センターの設置などの施策が提案されている。

(1) ワーク・ライフ・バランス

近年、子育て支援を中心にワーク・ライフ・バランスの見直しに取り組む企業が増えている。

表4-1 「ファミリー・フレンドリー企業」表彰企業一覧(平成11~17年度)

企業名	所在地	業種	従業員数	受賞年度
ソニー株式会社	東京都品川区	電気機械器具製造業	約15,000人	平成17年度
株式会社東芝	東京都港区	電気機械器具製造業	約30,000人	
松下電器産業株式会社	大阪府門真市	電気機械器具製造販売	約50,000人	
ヤマハ株式会社	静岡県浜松市	楽器、AV機器、半導体等の製造販売等	約7,000人	
花王株式会社	東京都中央区	化学工業	約7,000人	平成16年度
生活協同組合ひろしま	広島県広島市	協同組合	約2,000人	
マツダ株式会社	広島県安芸郡	自動車製造販売業	約20,000人	平成15年度
生活協同組合ちばコープ	千葉県千葉市	協同組合	約4,000人	
ローランド株式会社	静岡県引佐郡	電子楽器製造販売業	約800人	
富士ゼロックス株式会社	東京都港区	情報通信機械器具製造業	約15,000人	平成14年度
株式会社増進会出版社	静岡県駿東郡長泉町	通信教育業	約600人	
九州電力株式会社	福岡県福岡市	電気業	約14,000人	
日本電気株式会社	東京都港区	電気機械器具製造業	約35,000人	平成13年度
株式会社カミテ	秋田県鹿角郡小坂町	金属製品製造業	41人	
ミノルタ株式会社	大阪府大阪市	精密機械器具製造業	約5,800人	
セイコーエプソン株式会社	長野県諏訪市	情報機器の製造・販売、精密機械及び電気機械製造業	約11,000人	平成12年度
株式会社東武宇都宮百貨店	栃木県宇都宮市	各種商品小売業	約850人	
株式会社ワコール	京都府京都市	女性洋装下着製造卸売業	約5,800人	
株式会社阪急百貨店	大阪府大阪市	各種商品小売業	約6,300人	
大阪ガス株式会社	大阪府大阪市	都市ガス業	約9,500人	
株式会社ベネッセコーポレーション	岡山県岡山市	出版・印刷・関連産業	約1,730人	平成11年度
秋田精密電子工業株式会社	秋田県大曲市	精密機械器具製造業	約170人	
キッコーマン株式会社	千葉県野田市	食品製造業	約3,000人	
東陶機器株式会社	福岡県北九州市	窯業・土石製品製造業	約10,200人	
株式会社山形屋	鹿児島県鹿児島市	各種商品小売業	約1,400人	

ファミリー・フレンドリー企業とは、仕事と育児・介護とが両立できるような様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行う企業をいいます。具体的には以下の4つの柱からなるものです。

- 1 法を上回る基準の育児・介護休業制度を規定しており、かつ、実際に利用されていること
- 2 仕事と家庭のバランスに配慮した柔軟な働き方ができる制度をもっており、かつ、実際に利用されていること
- 3 仕事と家庭の両立を可能にするその他の制度を規定しており、かつ、実際に利用されていること
- 4 仕事と家庭との両立がしやすい企業文化をもっていること

資料)厚生労働省資料より作成

表4-2 企業による特徴的な子育て支援に関する取組事例(平成18年4月以降)

企業名	所在地	業種	従業員数	概要
株式会社資生堂	東京都中央区	化学	約3,300名	育児休暇期間の延長と、化粧品選び方などを店頭で助言する美容職の社員が子育てのため早めに帰宅する代替要員として、夕方限定で働く短時間勤務制度(カンガルースタッフ制度)を平成18年10月に導入予定。 なお、同社は、事業所内保育施設「カンガルー夕留」は平成15年9月にオープン。平成17年2月現在、17名の子どもたちが入所、近隣他企業の事業所内保育所とのネットワークづくりにより、合同のお散歩・お遊戯会も実施。
日本総合地所株式会社	東京都港区	不動産業	284名	従業員平均年齢が31.1歳であることを踏まえ、平成18年4月より、子の小学校就学前まで一律月額5万円を支給する「お母さん手当」を新設するなど、従業員育向けの児支援制度を拡充。 また、分譲マンションの購入客に出産祝い金10万円を進呈する「子育て応援プラン」を導入。(平成
シャープ株式会社	大阪市阿倍野区	電気機器	23,200名	平成18年4月より、育児を目的として退職した社員に対して再雇用を保障する制度「育児退職再雇用保証制度」を導入。 育児短時間勤務制度の対象期間を小学校入学前までに延長。 不妊治療を受ける社員に対してグループのファイナンス会社が低利で融資する「不妊治療融資制度」を新設。
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	サービス業	4,429名	平成18年4月より、妊娠を届け出た場合に、10日のマタニティ有給休暇を付与する「マタニティ有給休暇」、妊娠期間中に満員電車に乗るのが辛いという職員がいることから「妊娠期間の時短勤務(6時間)」を導入。また、時短勤務期間、育児休業期間を延長。
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区	保険	15,879名	新たに育児休業の配偶者要件を廃止し、復職後の「短時間勤務」について拡充(従来は30分の早退を子の小学校就学前まで認めていたものを、1日最大3時間の短時間勤務を小学校3年生の年度末まで可能に) また安心して育児休業に入る、もしくは復職するための面談や自己啓発等のサポートを組織的に行うよう制度化。
アビームコンサルティング株式会社	東京都千代田区	サービス業	2,441名	平成18年4月より、未就学の子どもを持つ社員に、子ども1人当たり年間6日の有給休暇を付与する「子育て支援休暇」制度を導入。
株式会社デンソー	愛知県刈谷市	電気機器	33,621名	平成18年4月より、育児休業期間の延長と、短時間勤務制度の導入。

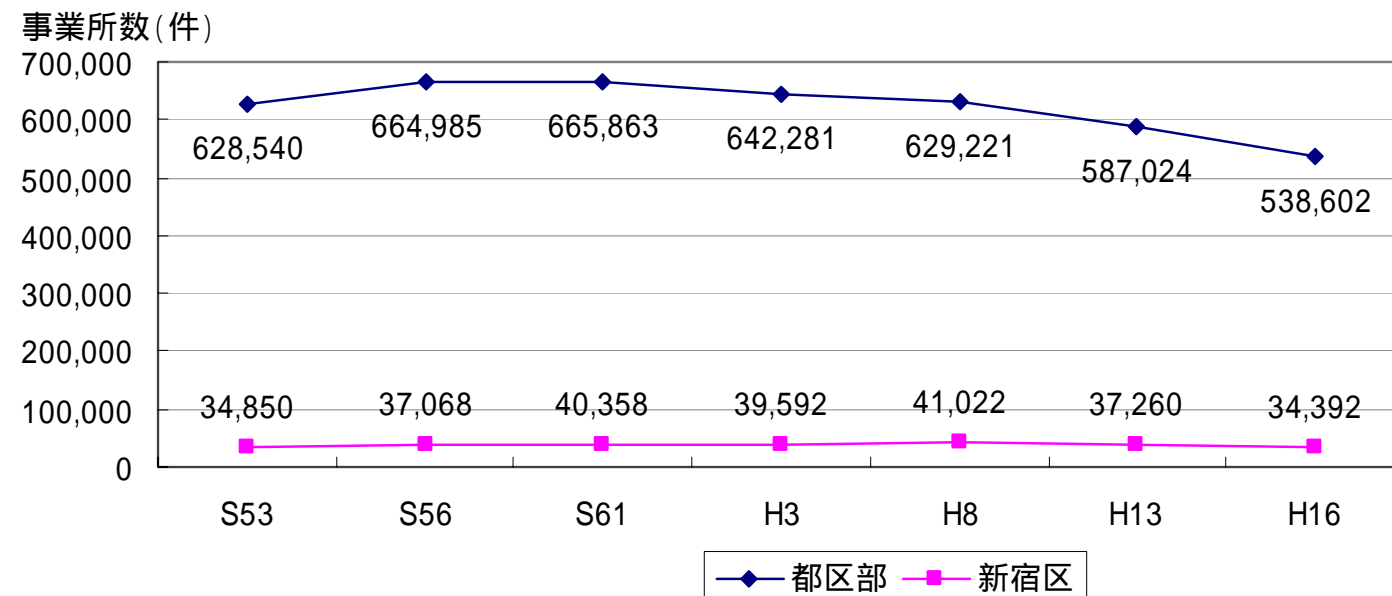
資料)新聞記事情報、各社プレスリリース資料より作成

(2) 産業

事業所数

新宿区の事業所数は平成8年をピークに減少傾向にある

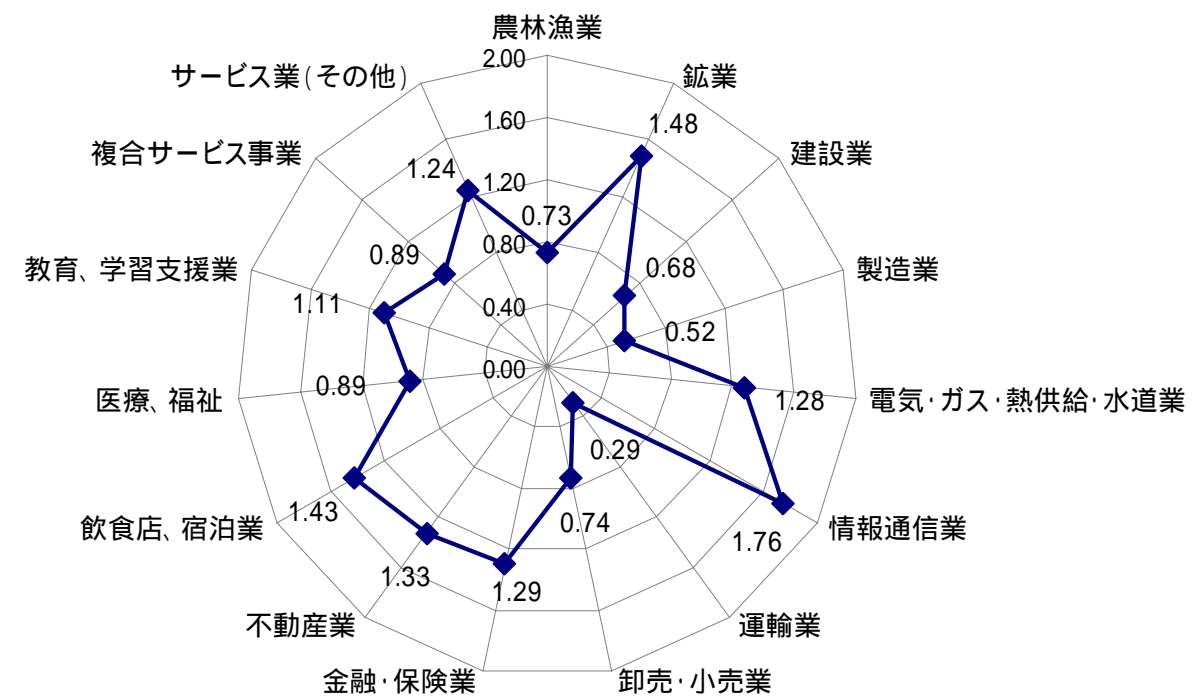
図4-1 都区部及び新宿区における事業所数の推移



資料)総務省統計局「事業所・企業統計調査報告」より作成

新宿区は都区部全体と比べて情報通信業の集積度合いが高い

図4-2 新宿区の大分類別事業所数の特化係数(対都区部)



資料)総務省統計局「事業所・企業統計調査報告」より作成

事業所数（続き）

情報通信産業についてみると、特に移動電気通信業、公共放送業、出版業に関する特化係数が2.0を超えており、高い集積度合いとなっている。

表4-3 新宿区の情報通信産業の事業所数の特化係数(対都区部)

(平成16年)

情報通信業	特化係数
固定電気通信業	1.89
移動電気通信業	2.38
公共放送業(有線放送業を除く)	3.13
映像・音声・文字情報制作業	1.92
出版業	2.32
その他情報等制作に附帯するサービス業	1.98

資料)総務省統計局「事業所・企業統計調査報告」(平成16年)より作成

注)NTTタウンページのデータ中から、「ソフトウェア業」、「情報処理サービス」、「インターネット関連サービス」の3業種いずれかに登録している事業所をソフト系IT産業として抽出し、立地動向調査を行った。なお、最新のデータは2005年3月時点のものである。
 なお、業種分類の選択は各事業者が行うため、実際の事業内容は多様なものが想定される。例えば、「インターネット関連サービス」では、インターネットサービスプロバイダー、ホームページ作成代行業等が考えられる。

資料)国土交通省国土計画局「ソフト系IT産業の実態調査」(平成17年12月)より作成

ソフト系IT産業の集積についてみると、新宿区は都区部でも有数の集積地で、新宿御苑前や都庁前駅に多数集積している。しかし、近年企業数は減少している。

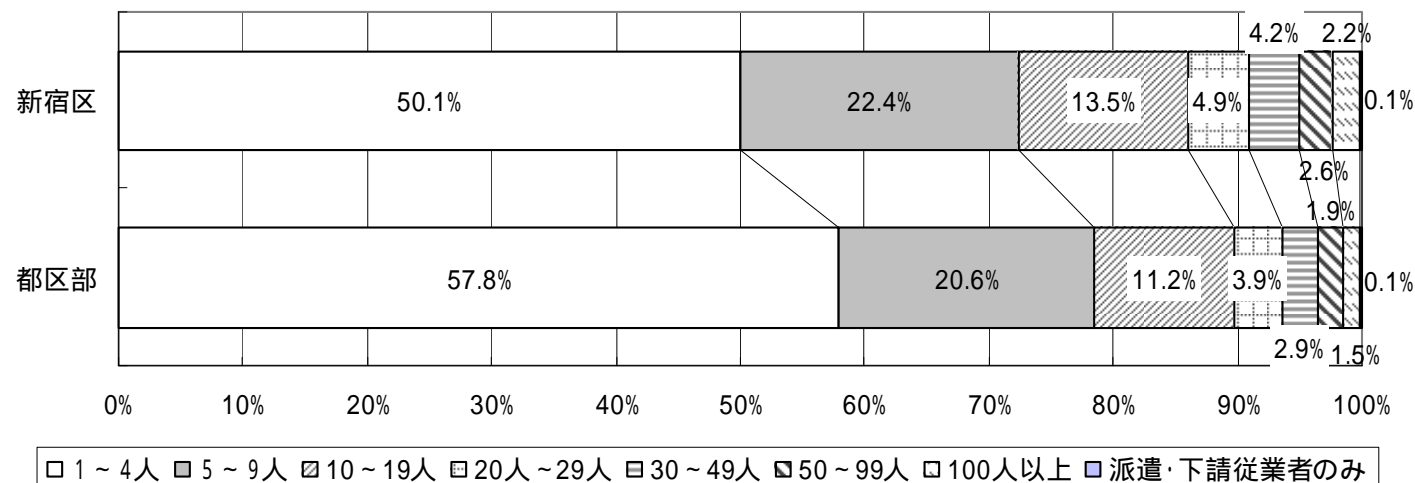
表4-4 都区部のソフト系IT産業の事業所数の推移

	1998年10月～ 1999年9月	1999年10月～ 2000年9月	2000年4月～ 2000年9月	2000年10月～ 2001年3月	2001年4月～ 2001年9月	2001年10月～ 2002年3月	2002年4月～ 2002年9月	2002年10月～ 2003年3月	2003年4月～ 2003年9月	2003年10月～ 2004年3月	2004年4月～ 2004年9月	2004年10月～ 2005年3月
23区総計	8,341	8,734	9,291	9,713	9,852	9,881	9,938	9,933	9,847	9,810	9,770	9,863
千代田区	1,068	1,132	1,193	1,253	1,313	1,323	1,363	1,368	1,387	1,383	1,399	1,395
新宿区	1,032	1,069	1,138	1,178	1,188	1,183	1,169	1,164	1,140	1,134	1,100	1,085
港区	977	1,061	1,177	1,308	1,339	1,321	1,322	1,292	1,282	1,289	1,305	1,324
渋谷区	933	995	1,134	1,186	1,199	1,202	1,196	1,185	1,149	1,132	1,119	1,120
中央区	721	767	804	855	872	889	895	900	896	897	928	946
豊島区	530	545	568	589	598	593	595	592	586	577	562	574
品川区	487	476	501	518	527	526	529	533	525	509	494	506
台東区	412	426	434	444	446	455	458	469	472	474	488	491
文京区	322	334	341	354	367	358	359	359	359	362	360	350
世田谷区	279	293	312	318	312	301	299	297	298	295	285	287
大田区	239	251	260	254	250	261	266	271	269	258	255	253
江東区	193	199	199	212	214	216	221	217	214	205	210	212
中野区	183	185	180	175	168	179	187	192	187	187	192	184
杉並区	159	159	164	169	168	166	162	163	154	153	147	155
目黒区	149	155	174	180	175	176	177	178	180	178	170	181
北区	101	103	107	107	108	111	113	110	108	110	112	112
練馬区	101	104	107	106	107	105	98	100	99	103	98	103
江戸川区	96	101	109	114	108	109	112	113	109	108	113	120
板橋区	96	93	91	97	98	98	94	104	100	101	98	102
墨田区	90	94	101	102	97	108	118	120	119	119	118	127
足立区	77	77	76	74	72	72	75	76	82	85	89	104
荒川区	63	65	70	72	73	79	82	80	82	80	78	79
葛飾区	53	50	51	50	53	50	48	50	50	50	50	53
全国	29,721	31,776	33,784	35,121	35,782	35,785	36,106	35,887	35,828	35,780	35,957	36,111

事業所規模

新宿区の事業所数は従業員4人以下の事業所が半数を占めるが、都区部全体と比較すると、従業員数の多い事業所の割合が高い

図4-4 従業員数別に見た事業所数割合(平成16年)



資料)総務省統計局「事業所・企業統計調査報告」(平成16年)より作成

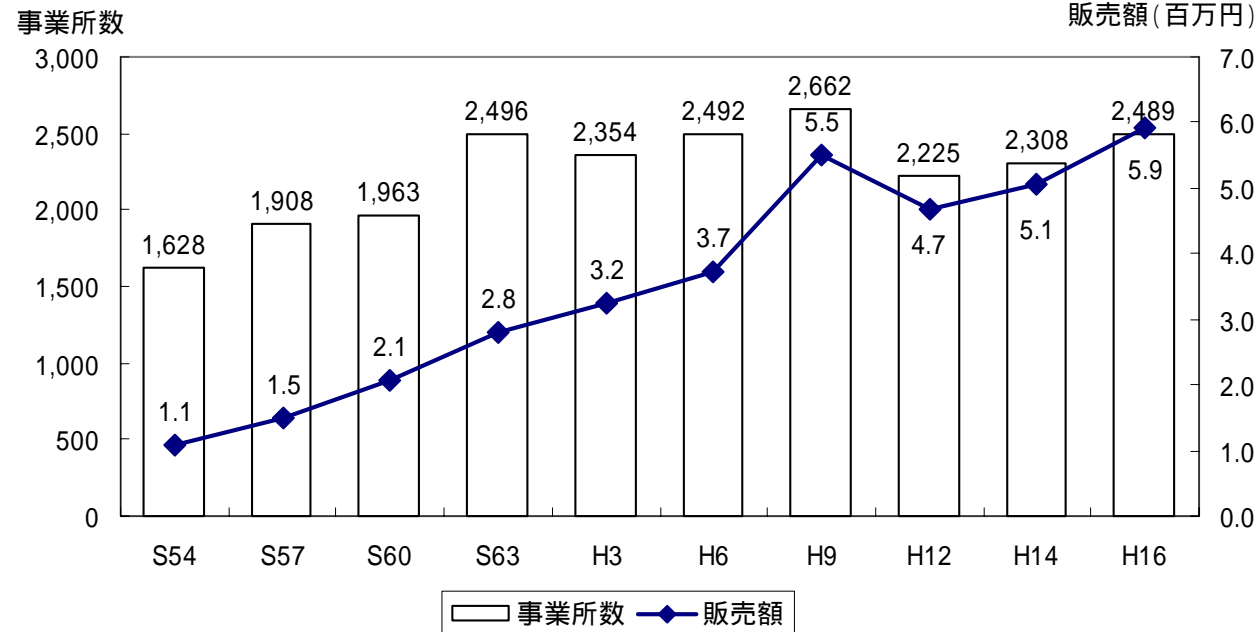
図4-3 基準駅から半径1km圏内の事業所数とその伸び率



卸売業

新宿区の卸売業の事業所数 / 販売額は近年微増傾向にある

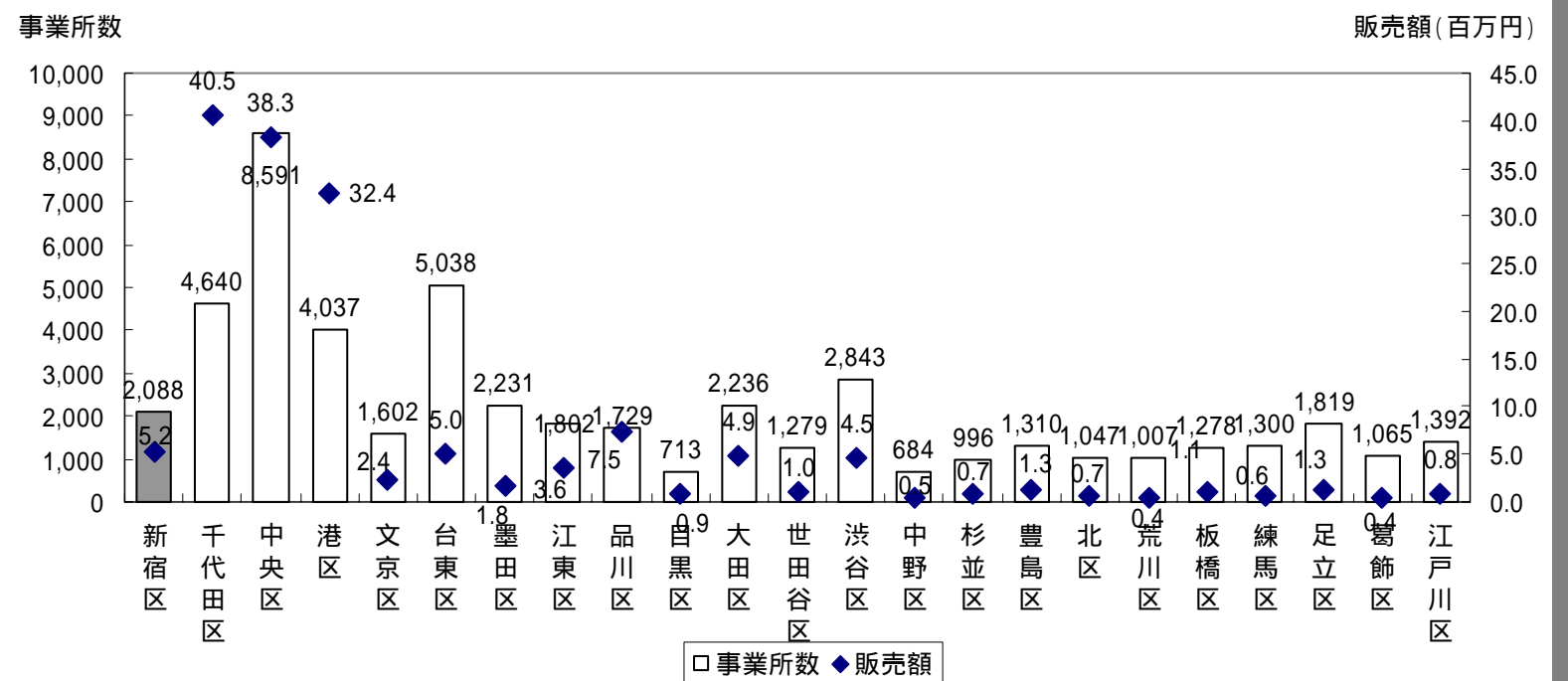
図4-5 新宿区における卸売業の事業所数 / 販売額の推移



資料) 総務省統計局「商業統計」より作成

新宿区の卸売業の事業所数は23区で6番目、販売額は5番目である

図4-6 都区部における卸売業の事業所数 / 販売額の比較

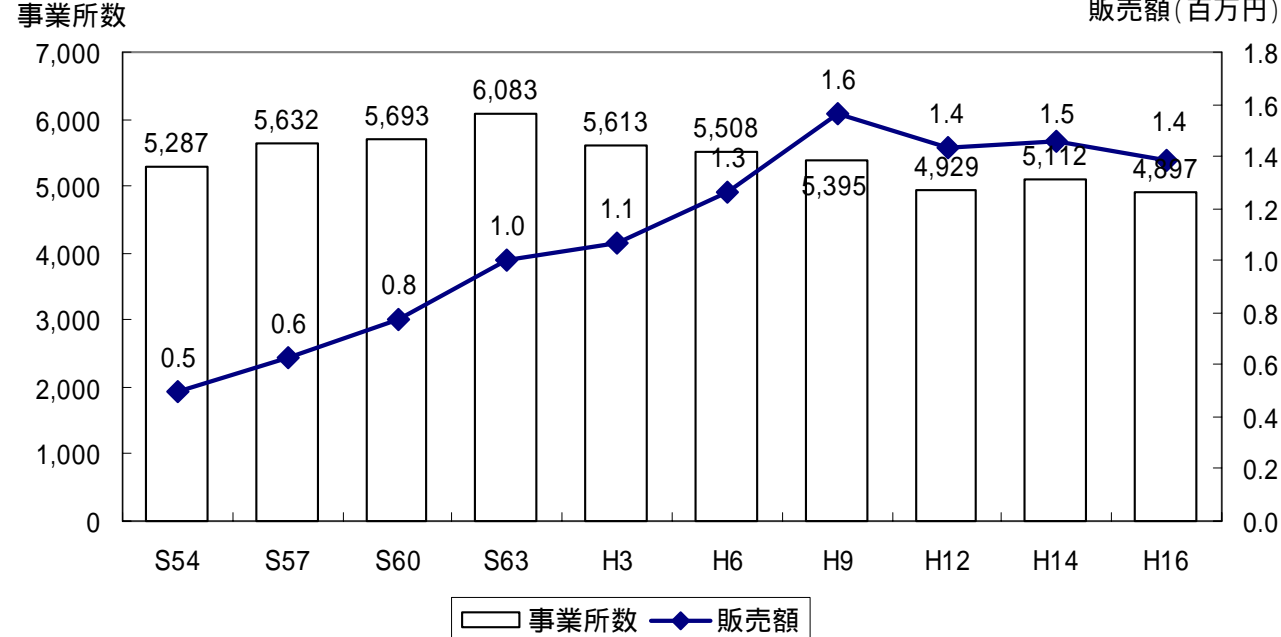


資料) 総務省統計局「商業統計」より作成

小売業

新宿区の小売業の事業所数は昭和63年をピークに、販売額も平成9年をピークに減少・横ばい傾向にある

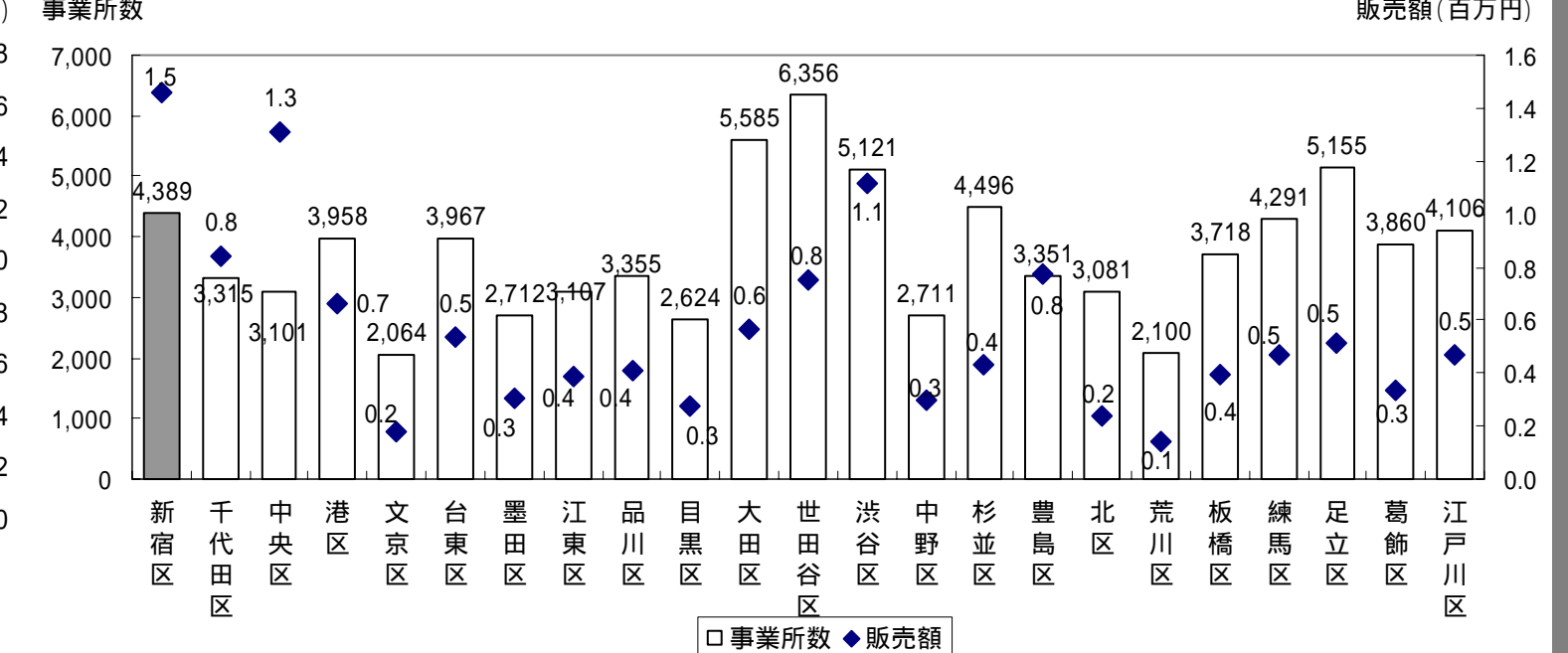
図4-7 新宿区における小売業の事業所数 / 販売額の推移



資料) 総務省統計局「商業統計」より作成

新宿区の小売業の事業所数は23区で4番目、販売額はもっとも高い。

図4-8 都区部における小売業の事業所数 / 販売額の比較

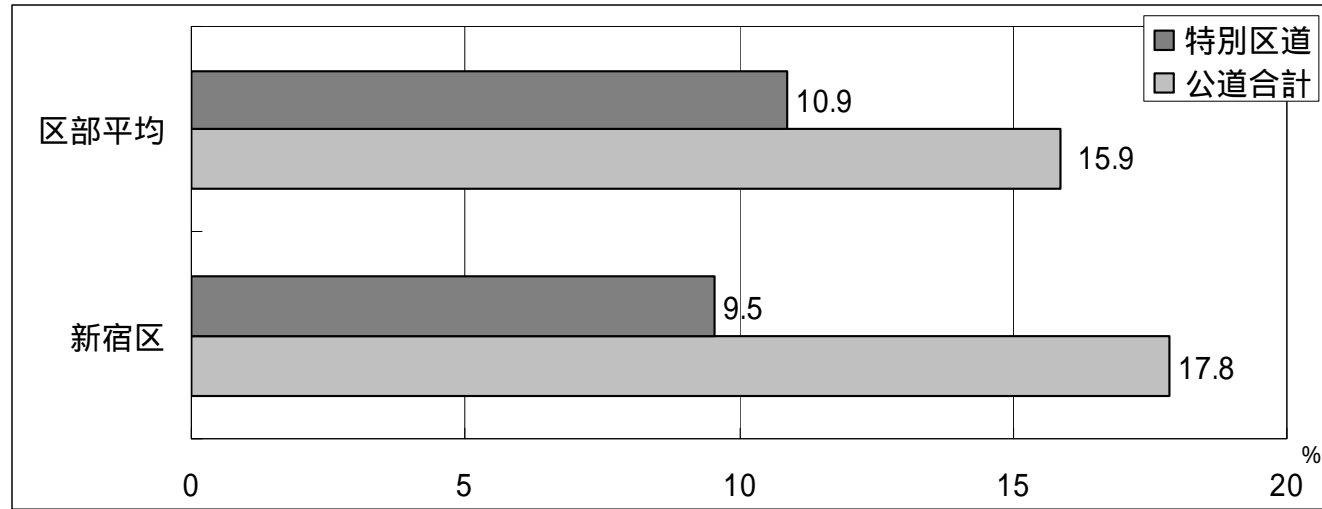


資料) 総務省統計局「商業統計」より作成

(1) 道路交通

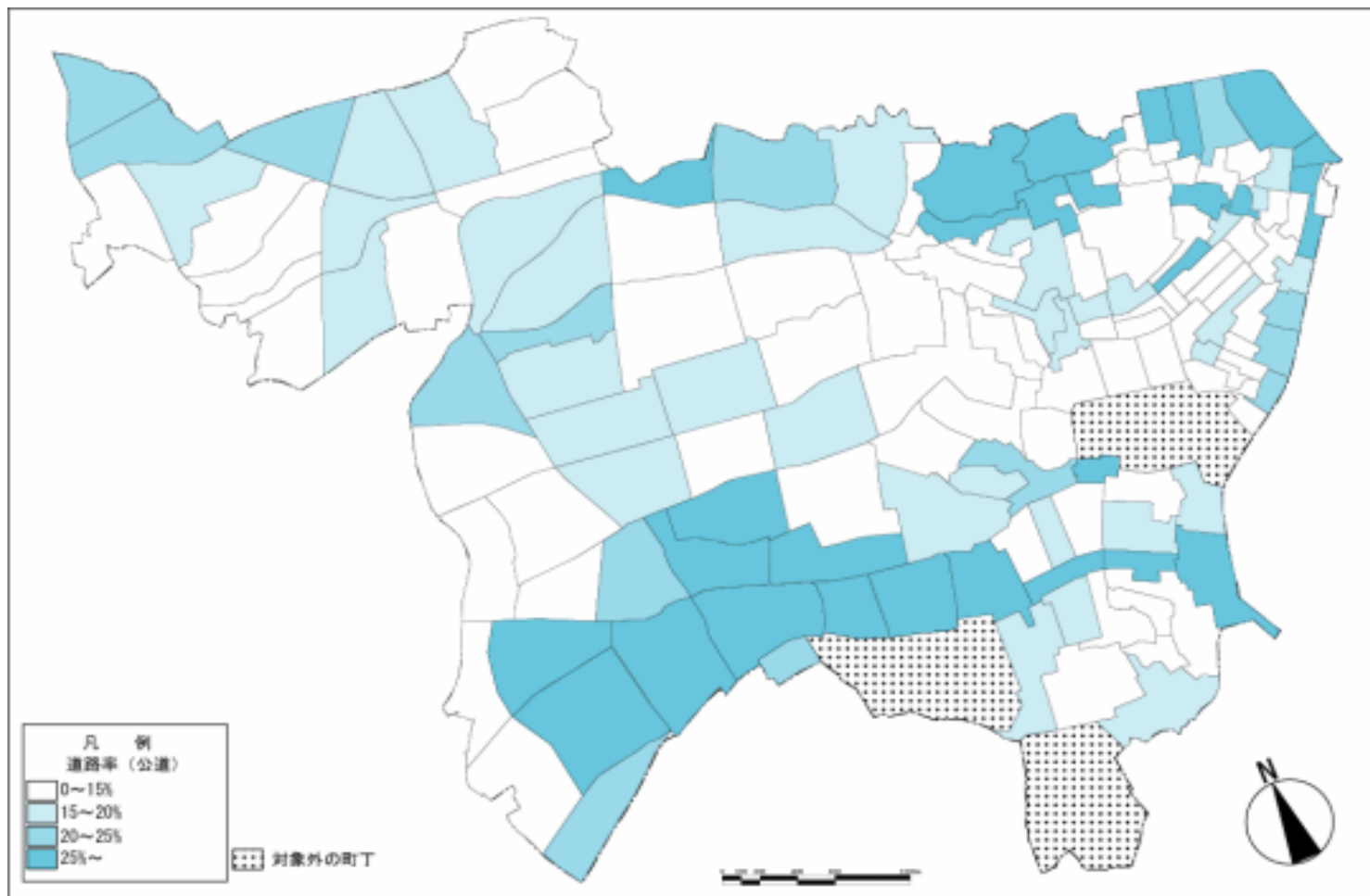
区内の公道道路率は17.8%で、区部平均を上回る

図4-9 道路率の状況(平成17年4月1日現在)



資料)財団法人特別区協議会「特別区の統計」(平成18年3月)より作成

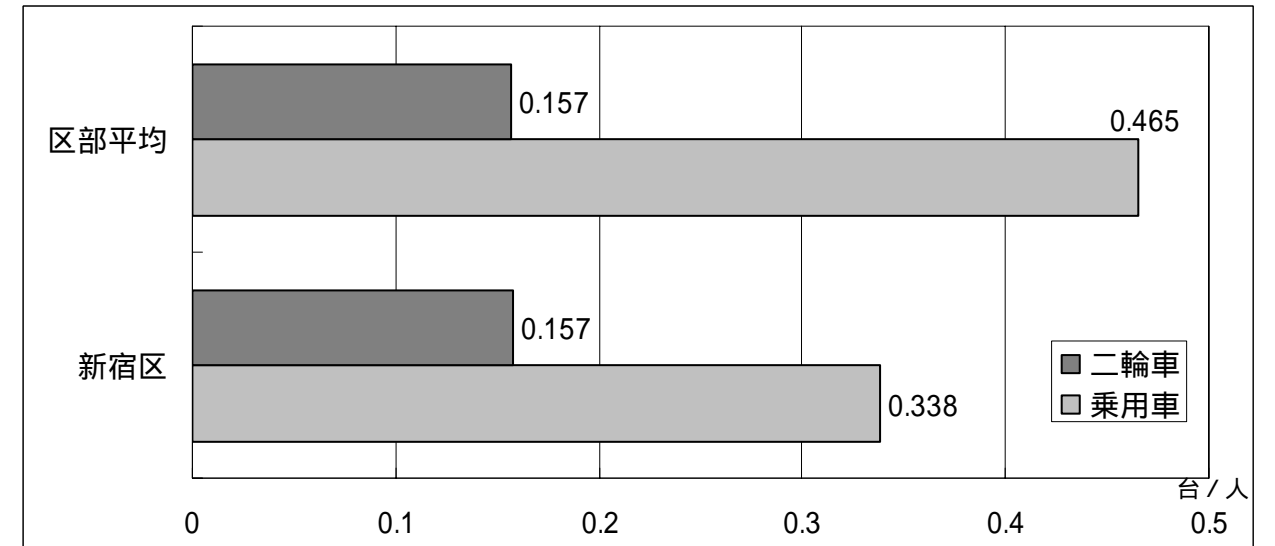
図4-11 町丁別道路率の状況



資料)新宿区資料より作成

乗用車保有台数は0.34台で、区部平均を下回る

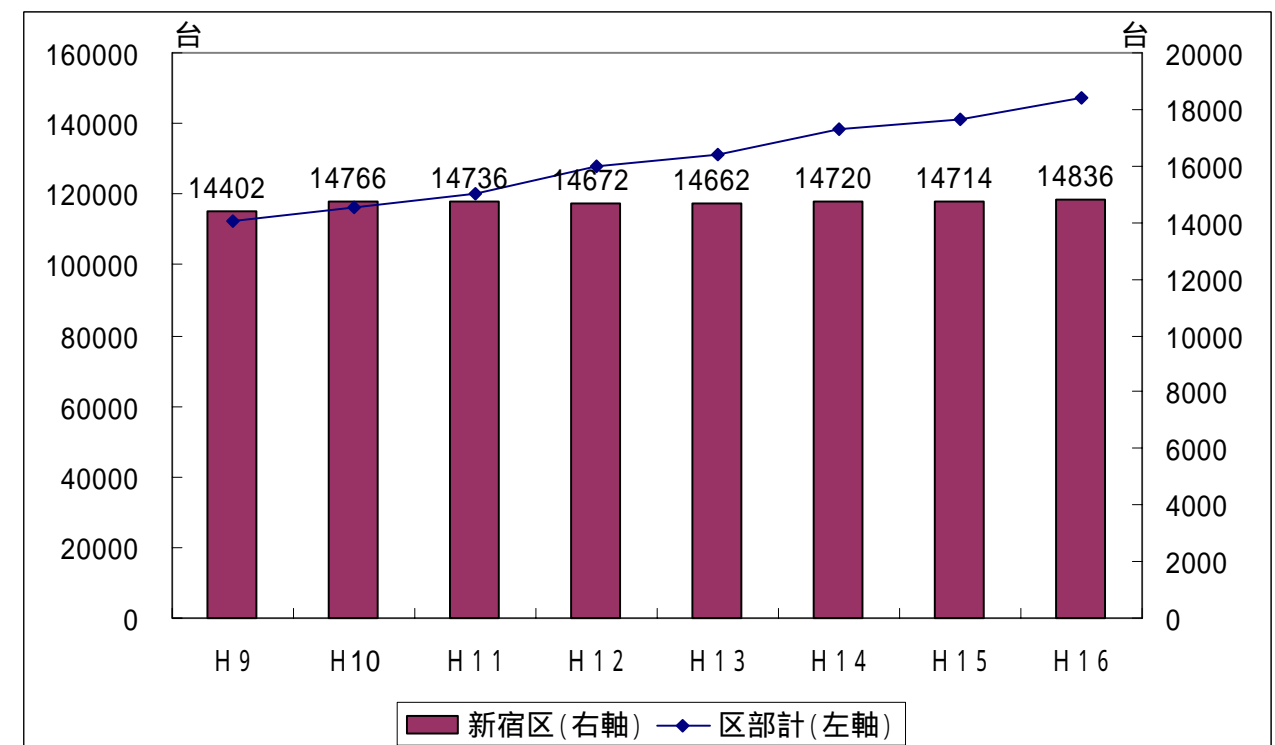
図4-10 乗用車・二輪車、1世帯当たりの保有台数(平成16年)



備考)乗用車・二輪車保有台数は平成16年3月31日現在、世帯数は平成16年3月1日現在
資料)保有台数は「特別区の統計平成17年版」、世帯数は「住民基本台帳世帯数」より作成

区部全体では駐車場台数は増加傾向にあるが、区内では横ばいが続く

図4-12 新宿区及び区部計の駐車場台数の推移



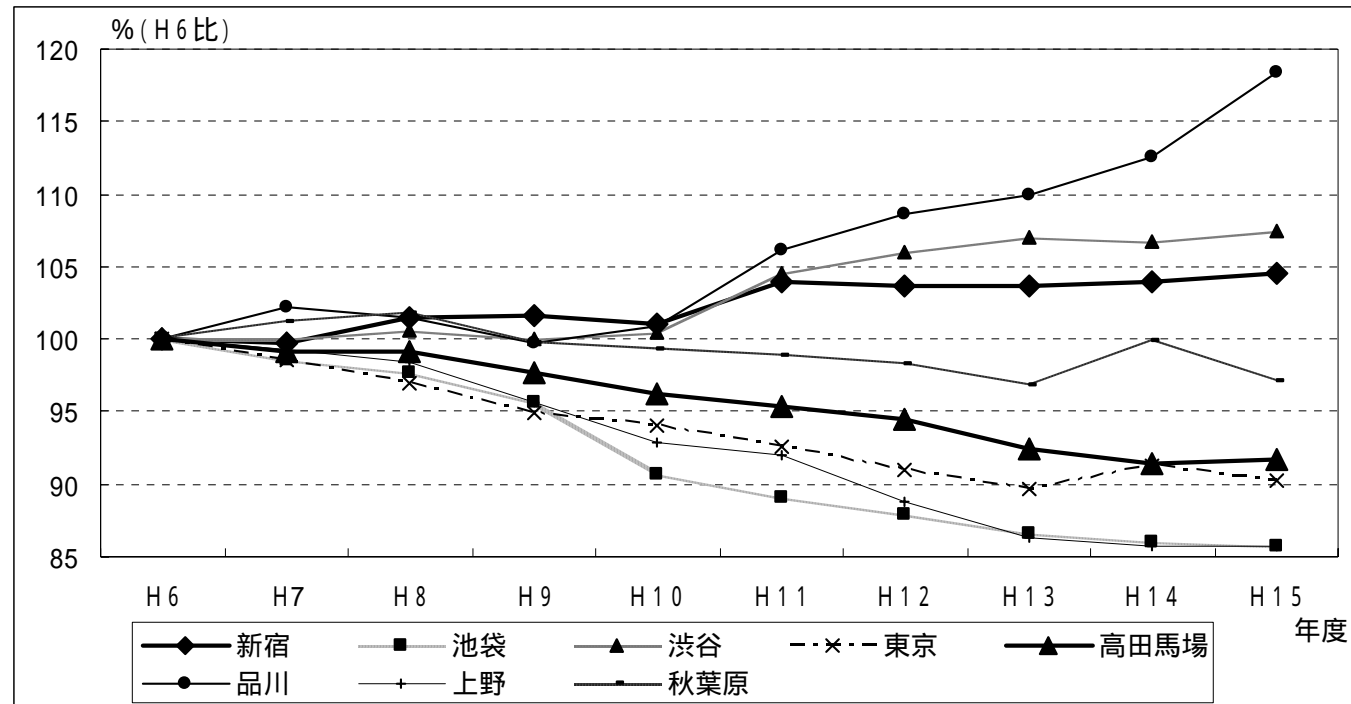
備考)駐車場法に基づき届けられた500㎡以上のもの
資料)東京都統計年鑑より作成

(2) 公共交通サービス

鉄道

都心ターミナル駅では、新宿駅のほか、渋谷駅・品川駅の乗降客数が伸びている

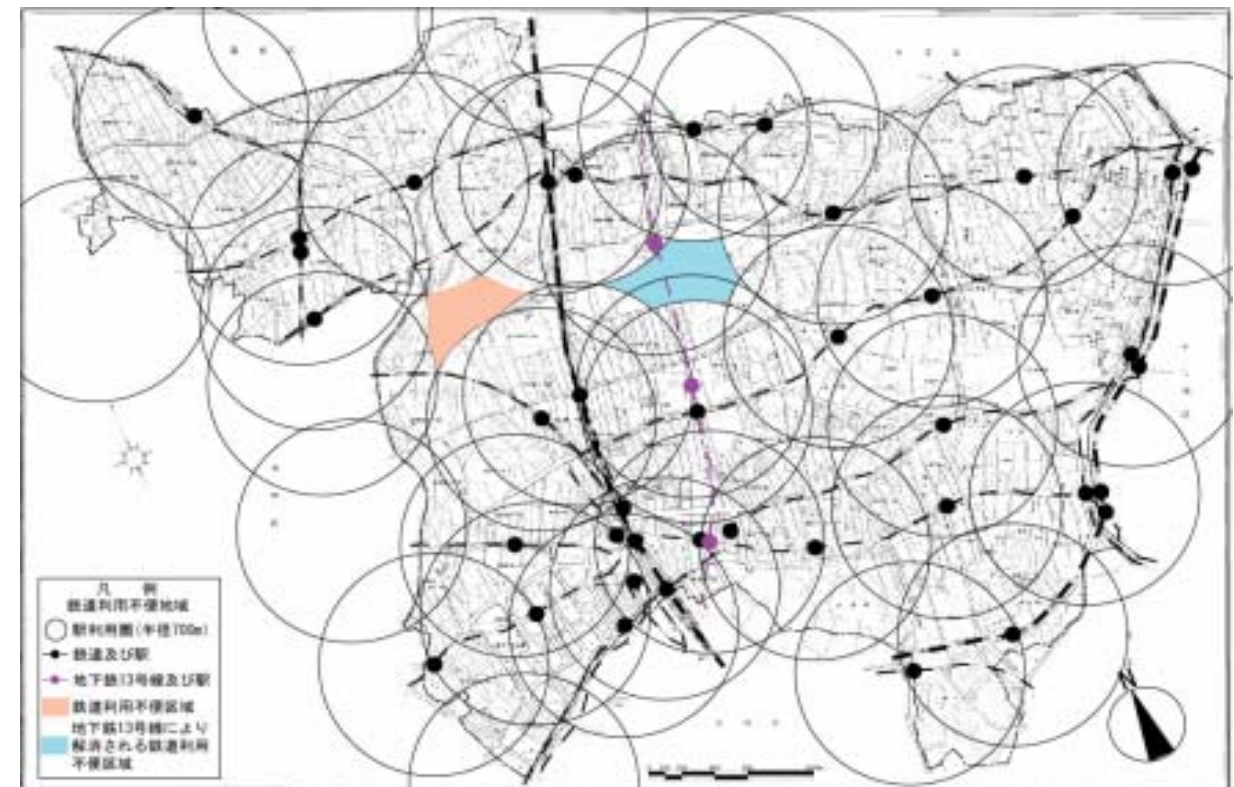
図4-13 都心主要ターミナル駅の乗降客数の推移



資料) 株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所「駅別乗降者数総覧」より作成

百人町3,4丁目、北新宿4丁目付近を除いて、地下鉄13号線開業後は交通利用不便区域は解消される

図4-14 新宿区内の交通利用不便区域

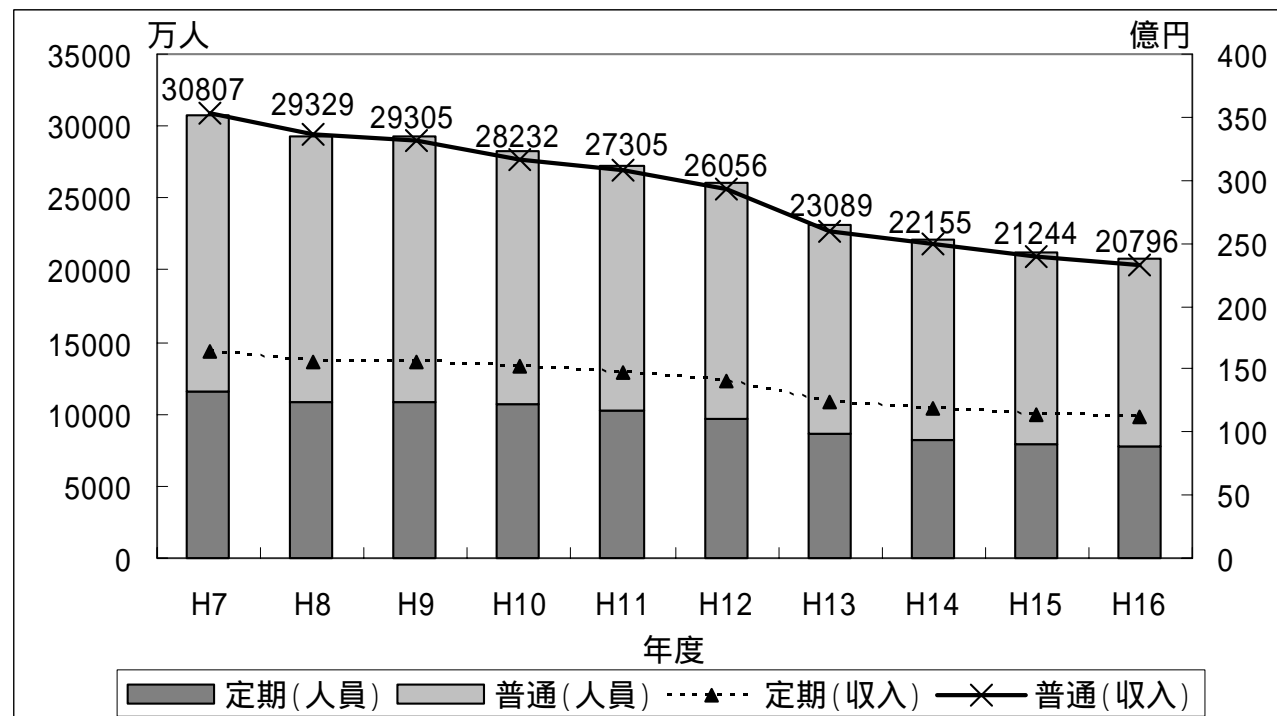


資料) 新宿区資料より作成

バス交通

都バスの乗車人員は過去10年で3分の2に減少

図4-15 都営バスの乗車人員および運賃収入の推移

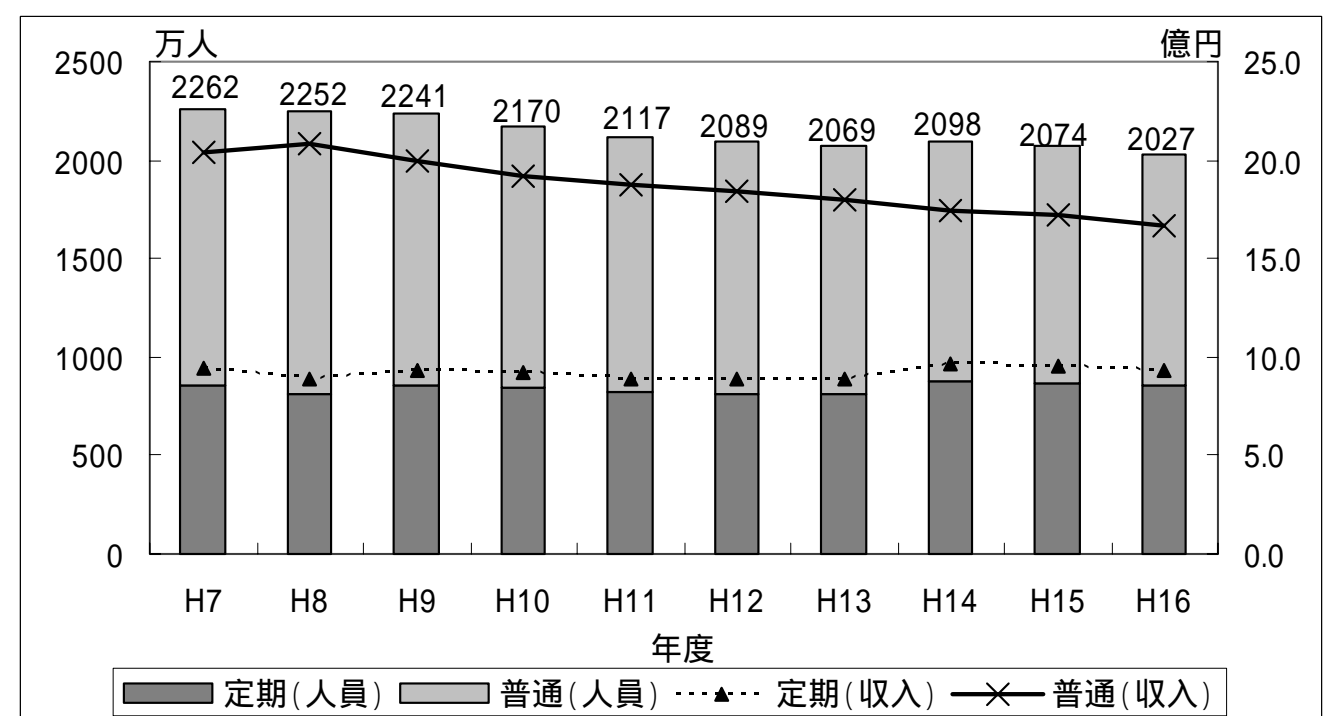


資料) 「東京都統計年鑑」より作成

路面電車

都電の乗車人員は定期利用者では横ばいだが、全体では減少傾向が続く

図4-16 都電荒川線の乗車人員および運賃収入の推移



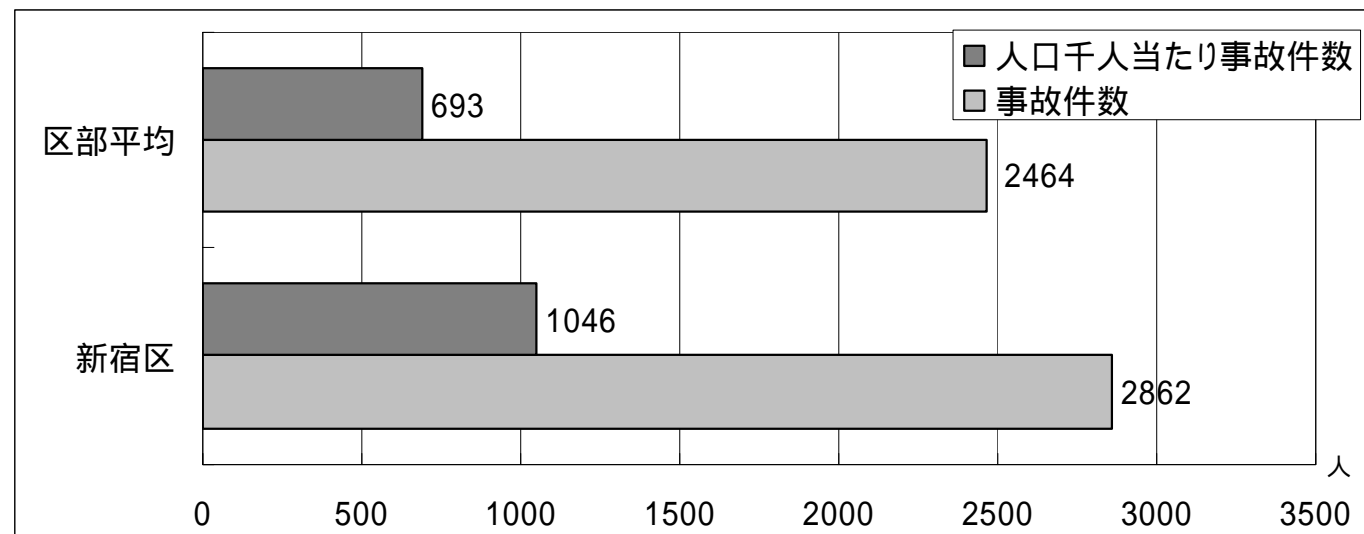
資料) 「東京都統計年鑑」より作成

(3) 安心・安全な都市交通

交通事故件数

新宿区内の事故件数、人口千人あたりの事故件数ともに区部平均を上回る

図4-17 交通事故発生件数(平成16年)

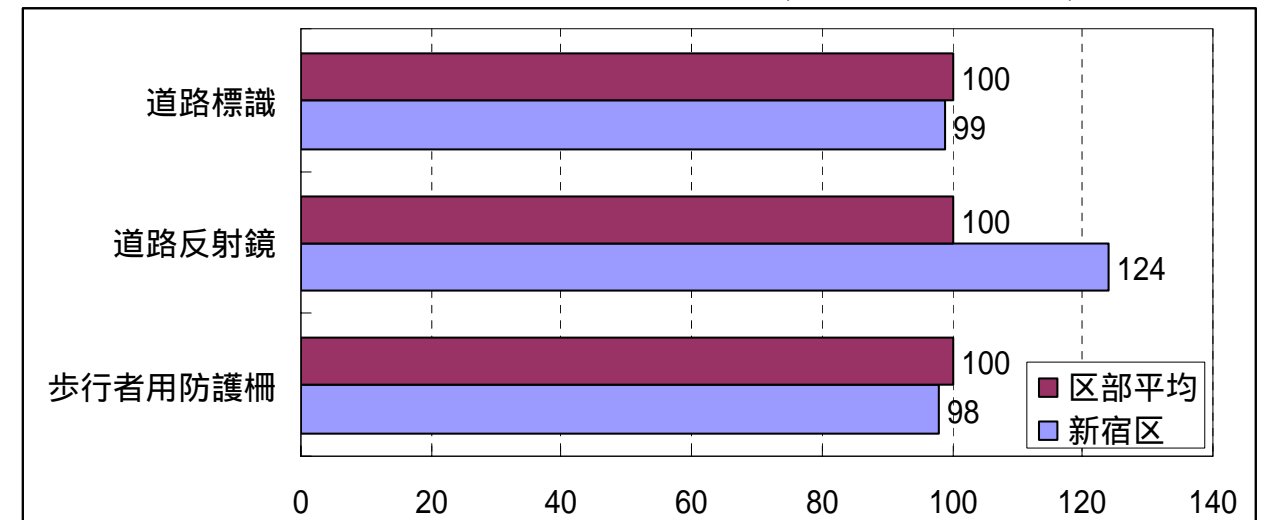


資料)財団法人特別区協議会「特別区の統計」(平成18年3月)より作成

交通安全施設

区道における交通安全施設の設置率は23区の平均レベルにある。

図4-18 区道における交通安全施設設置率(平成17年4月1日現在)

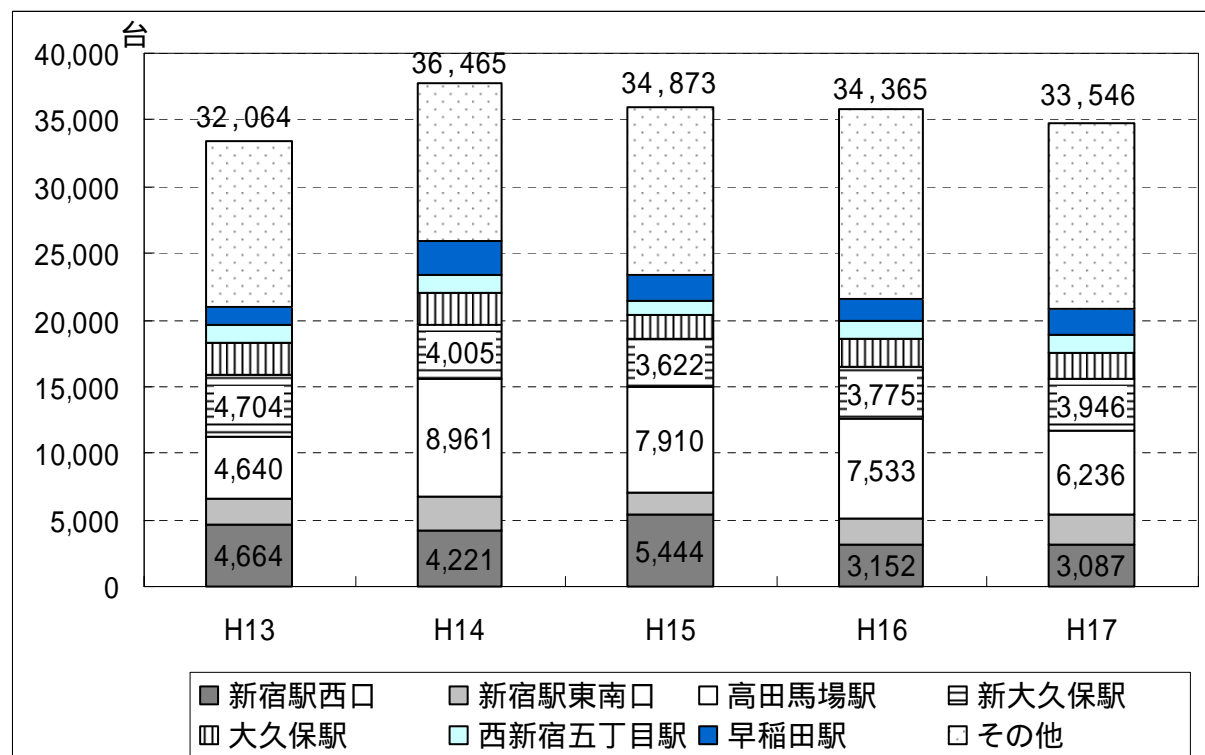


注釈)設置率は、区道における交通安全施設数を区道延長で除したものの。また、区部平均を100として比較
資料)新宿区資料より作成

放置自転車台数

放置自転車撤去台数は近年、ほぼ横ばいの推移となっている

図4-19 放置自転車撤去台数の推移



資料)「新宿区の概況」より作成

バリアフリー化

介助なしで移動できるルートが全く確保されていない駅も数駅残っている。

表4-5 区内鉄道駅におけるバリアフリー移動率(%)

駅名	地上~ホーム	乗り継ぎ	駅名	地上~ホーム	駅名	地上~ホーム
新宿	50.0	3.0	新宿御苑	0.0	牛込柳町	100.0
新宿三丁目		0.0	四ッ谷三丁目	50.0	神楽坂	50.0
高田馬場	33.3	0.0	若松河田駅	100.0	牛込神楽坂	
飯田橋	80.0	40.0	早稲田駅	50.0	落合	0.0
中井	75.0	50.0	信濃町	50.0	都庁前	100.0
四ッ谷	66.7	50.0	国立競技場		西新宿	100.0
市ヶ谷	50.0	0.0	東新宿	100.0	落合南長崎	100.0
大久保	0.0	-	曙橋	0.0	西新宿五丁目	100.0
新大久保	0.0	-	下落合	100.0		

注釈)バリアフリー移動率(地上~ホーム):各駅における移動パターン(地上~ホーム間)に対して、バリアフリー移動(介助なし)が可能なパターンの割合

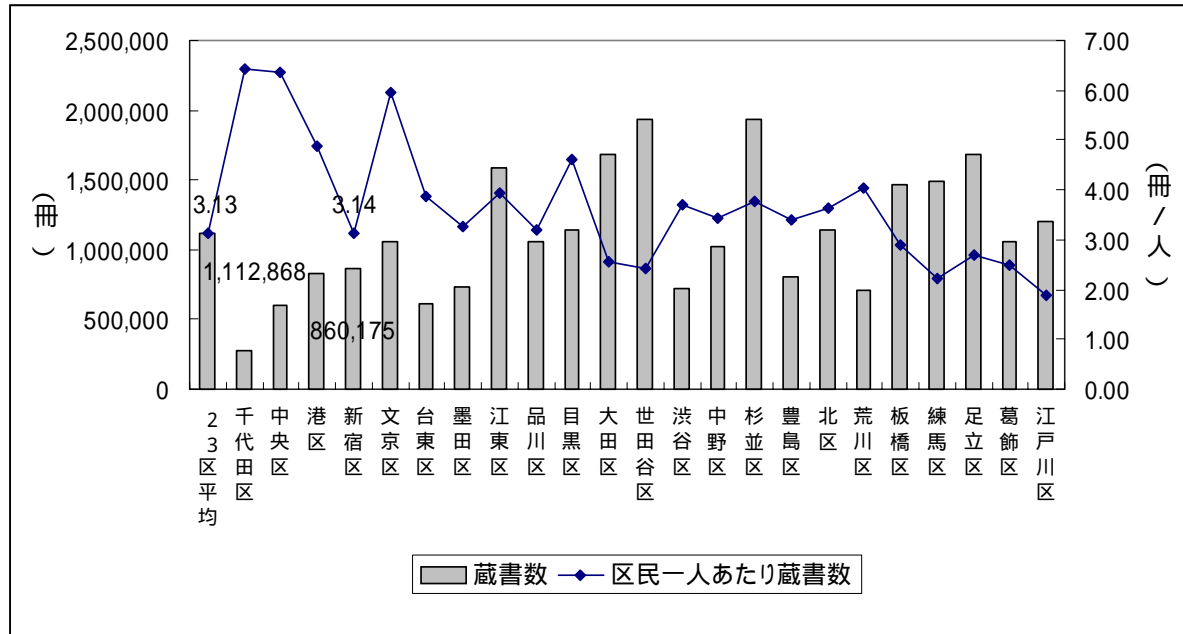
バリアフリー移動率(乗り継ぎ):乗り継ぎ駅における駅間の移動パターン(ホーム~ホーム間)に対して、バリアフリー移動(介助なし)が可能なパターンの割合

資料)「新宿区交通バリアフリー基本構想」(平成17年4月)より作成

(1) 図書館の状況

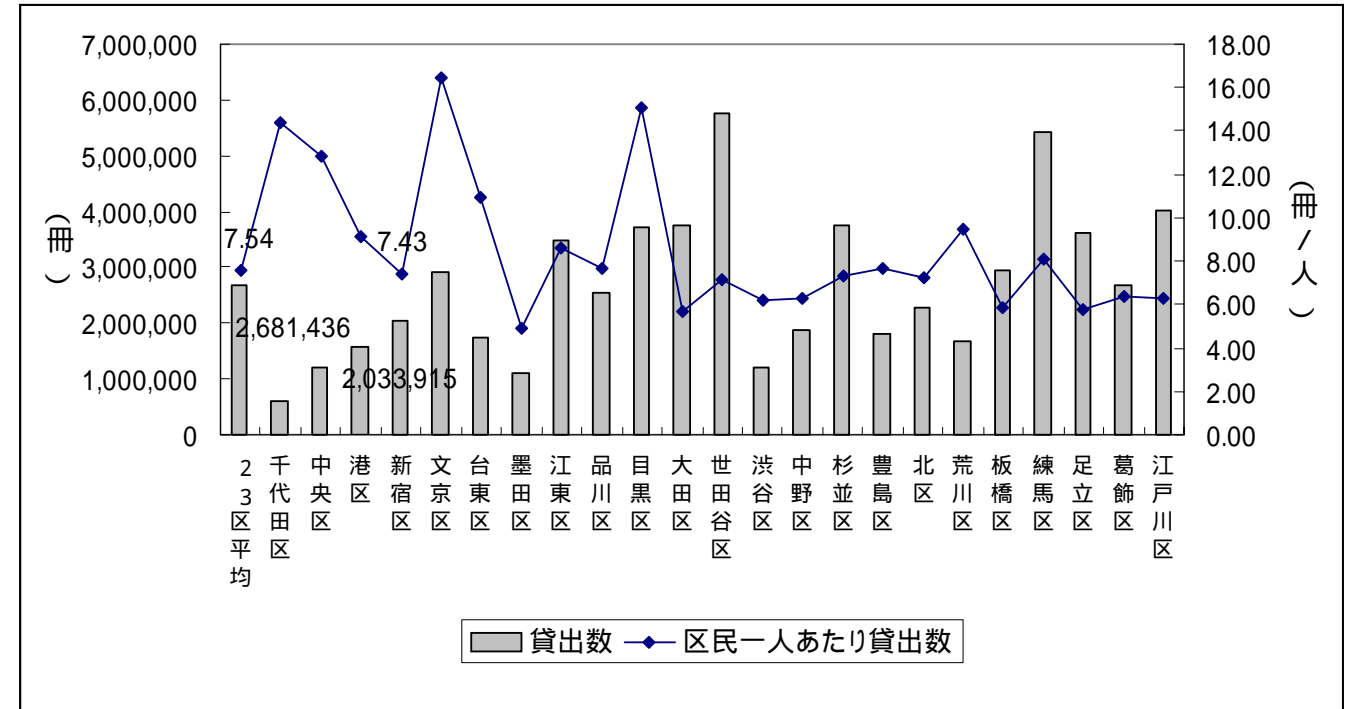
図書館における区民一人あたり蔵書数、貸出数とも概ね23区の平均レベルにある。

図4-20 特別区における区立図書館蔵書数の状況



資料)財団法人特別区協議会「特別区の統計」(平成18年3月)より作成

図4-21 特別区における区立図書館の貸出数の状況



資料)財団法人特別区協議会「特別区の統計」(平成18年3月)より作成